

四半期報告書

(第76期第1四半期)

自 2021年 4月 1日

至 2021年 6月30日

太陽ホールディングス株式会社

埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移…………… 1
- 2 事業の内容…………… 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク…………… 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析…………… 3
- 3 経営上の重要な契約等…………… 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等…………… 5
- (2) 新株予約権等の状況…………… 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等…………… 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移…………… 5
- (5) 大株主の状況…………… 6
- (6) 議決権の状況…………… 6

- 2 役員の状況…………… 6

第4 経理の状況…………… 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表…………… 8

- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

- 第1四半期連結累計期間…………… 9

四半期連結包括利益計算書

- 第1四半期連結累計期間…………… 10

- 2 その他…………… 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報…………… 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月2日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地
【電話番号】	0493（62）7777（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 富岡 さやか
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号メトロポリタンプラザビル16階
【電話番号】	03（5953）5200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 富岡 さやか
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日	自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日	自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	19,275	23,568	80,991
経常利益 (百万円)	3,325	4,450	13,819
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,328	3,106	9,529
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,533	3,547	12,012
純資産額 (百万円)	70,153	77,279	76,497
総資産額 (百万円)	168,085	180,886	179,001
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.88	110.03	334.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.6	42.5	42.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、当第1四半期連結累計期間において追加すべき事項が生じています。

以下の内容は、当該有価証券報告書の「事業等のリスク」に追加事項を反映の上で一括して記載したものです。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

財務リスク	関連するリスク	主要な取り組み
減損リスク	<ul style="list-style-type: none"> 資産の時価が著しく下落した場合、又は事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生。 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会における買収価格の適切性に関する審議。 買収後のシナジー実現に向けたフォローアップやマクロ経済環境の定期的なモニタリング。
技術革新リスク	<ul style="list-style-type: none"> 革新的な技術発展により電子機器にプリント配線板を使用しない方法等の普及。 プリント配線板の製造でソルダーレジストを使用しない方法等の適用。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい工法の技術開発。
特許に伴うリスク	<ul style="list-style-type: none"> 権利保護が受けられない場合。 当社グループによる他社の特許・知的財産権の侵害。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産のリスクマネジメントの実施。
顧客の経営破綻	<ul style="list-style-type: none"> 海外を含めた予期せぬ顧客の経営破綻。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集、与信管理等、債権保全。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> 為替の変動による海外での事業活動の停滞。 為替・金利の変動による海外子会社業績の円貨への換算への影響。 	<ul style="list-style-type: none"> 為替予約および変動金利から固定金利へのスワップ等。 親会社を含めた為替変動リスクの低い国での資金調達。
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> 法規制、税制の変更。 戦争や紛争等の発生。 	<ul style="list-style-type: none"> 進出国の適度な分散。
原材料等の調達に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 原材料メーカーの罹災や供給不足等による、当社グループの生産における支障。 石油等市況の影響等から、一部の原材料価格が上昇。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々なサプライヤーからの材料調達。
競合他社との価格競争激化	<ul style="list-style-type: none"> 当社製品の価格低下圧力。 	<ul style="list-style-type: none"> 低価格製品の生産・販売。 競合他社の企業調査。
医薬品の副作用等	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ重大な副作用や安全性の問題の発現。 	<ul style="list-style-type: none"> 薬機法及び関連する規制の遵守を徹底、必要な賠償責任保険に加入。
医薬行政の動向	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定を含む国・自治体の医療政策、医療保険制度の変更等。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な業務運営体制や管理・監査体制の構築。

財務リスク	関連するリスク	主要な取り組み
感染症のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの役員、従業員の罹患による事業活動の制約。 	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク環境の採用。 社員の出勤時検温や消毒の徹底。 出張の制限。 本邦従業員のうち希望者への新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種。
移転価格税制等の国際税務リスク	<ul style="list-style-type: none"> 税務当局の調査における税務当局との見解の相違により、追徴課税や二重課税が発生。 	<ul style="list-style-type: none"> 各国税制遵守の徹底。 外部専門家の活用。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は23,568百万円（前年同期比22.3%増）、営業利益は4,287百万円（前年同期比27.1%増）、経常利益は4,450百万円（前年同期比33.8%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,106百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「電子機器用部材事業」「医療・医薬品事業」の2区分を報告セグメントとしています。

①電子機器用部材事業

リジッド基板用部材については、車載関連部材、民生用関連部材、スマートフォン関連部材等、多くの製品において好調に推移しました。特に、車載関連部材は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞や需要減少によって世界的に自動車販売台数が低迷した前年同期と比較し、復調した需要に支えられ好調に推移しました。また、ディスプレイ関連部材は新製品が採用され、販売数量の拡大に貢献しました。この結果、販売数量は前年同期を上回りました。

半導体パッケージ基板用部材については、世界的な半導体需要の高まりから、好調に推移しました。前期より続いている新型コロナウイルス感染症の影響により世界的にリモートワークが普及し、PC・タブレット端末の需要の高まりや第5世代移動通信システム（5G）関連設備投資の増加、またこれらによるデータ量の飛躍的な増大によりデータセンターやインフラの設備需要の高まり等、半導体市場の成長が継続し、販売数量は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は16,849百万円（前年同期比39.1%増）、セグメント利益は3,898百万円（前年同期比53.0%増）となりました。

②医療・医薬品事業

太陽ファルマ株式会社を取り扱う長期収載品については、前年同期における日本国内の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による患者数の減少は回復傾向にあるものの、薬価改定の影響により前年同期をやや下回りました。

太陽ファルマテック株式会社が行う医薬品受託製造事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により一部の製品で受託数量が減少したため、低調に推移しました。

この結果、売上高は5,879百万円（前年同期比7.3%減）、セグメント利益は744百万円（前年同期比29.7%減）となりました。

事業区分による販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)	前年同期比 (%)
電子機器用部材事業 (百万円)	16,849	39.1
医療・医薬品事業 (百万円)	5,879	△7.3
報告セグメント計 (百万円)	22,728	23.2
その他 (百万円)	840	2.3
合計 (百万円)	23,568	22.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて、1,236百万円減少し、91,701百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が2,286百万円増加した一方で、現金及び預金が3,326百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて、3,120百万円増加し、89,184百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が1,814百万円増加、その他に含まれている土地が2,029百万円増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて、1,942百万円増加し、40,049百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,072百万円増加したこと等によるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて、840百万円減少し、63,557百万円となりました。これは主に、長期借入金が999百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて、782百万円増加し、77,279百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益3,106百万円の計上があった一方で、2,697百万円の剰余金の配当があったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処する課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は795百万円です。

各セグメントの研究開発状況につきましては、以下のとおりです。

電子機器用部材事業に係る研究開発費は、736百万円です。

医療・医薬品事業に係る研究開発費は、19百万円です。

その他の研究開発費は、39百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000

(注) 当社定款第6条に次のとおり規定しています。

「当会社の発行可能株式総数は、50,000,000株とする。」

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年8月2日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,998,502	29,041,564	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株 (注)1
計	28,998,502	29,041,564	—	—

(注) 1. 2021年7月1日付の取締役会決議により、2021年7月16日付で譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬として、新株式を43,062株発行しました。当該新株式発行の内容は次のとおりです。

(1) 払込期日	2021年7月16日
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 43,062株
(3) 発行価額	1株につき5,250円
(4) 発行価額の総額	226,075,500円
(5) 資金調達額	142,800,000円
(6) 募集又は割当方法	譲渡制限付株式報酬制度に基づき発行される15,862株につき特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 業績連動株式報酬制度に基づき発行される27,200株につき第三者割当の方法
(7) 出資の履行方法	特定譲渡制限付株式の割当については金銭報酬債権の現物出資、第三者割当については金銭の払込による。
(8) 割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	(特定譲渡制限付株式を割り当てる方法) 当社の業務執行取締役3名 15,862株 (第三者割当の方法) 当社の業務執行取締役3名 27,200株

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	28,998,502	—	9,499	—	10,467

(注) 2021年7月1日付の取締役会決議により、2021年7月16日付で譲渡制限付株式報酬及び業績連動株式報酬としての新株式を発行し、発行済株式総数が43,062株、資本金及び資本準備金がそれぞれ113百万円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 765,200	1,334	(注) 1
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,206,300	282,063	(注) 2
単元未満株式	普通株式 27,002	—	(注) 3
発行済株式総数	28,998,502	—	—
総株主の議決権	—	283,397	—

- (注) 1. 当社所有の自己株式631,800株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口) が所有する133,400株です。
2. 普通株式の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。
3. 当社所有の自己株式89株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口) が所有する90株が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
太陽ホールディングス株式会社	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地	631,800	133,400	765,200	2.64
計	—	631,800	133,400	765,200	2.64

- (注) 1. 上記の株式数には「単元未満株式」179株 (株式付与ESOP信託口が所有する当社株式90株を含む) は含まれていません。
2. 他人名義で所有している理由等
「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ((株式付与ESOP信託口) 東京都港区浜松町2-11-3) が所有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,705	51,378
受取手形及び売掛金	22,527	24,814
商品及び製品	6,621	6,742
仕掛品	1,530	1,483
原材料及び貯蔵品	5,297	5,620
その他	2,332	1,749
貸倒引当金	△77	△86
流動資産合計	92,937	91,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,458	18,273
その他(純額)	29,889	31,444
有形固定資産合計	46,348	49,717
無形固定資産		
のれん	6,404	6,294
販売権	19,508	19,085
顧客関連資産	6,428	6,309
その他	2,608	2,670
無形固定資産合計	34,949	34,359
投資その他の資産		
その他	4,937	5,264
貸倒引当金	△171	△157
投資その他の資産合計	4,765	5,107
固定資産合計	86,063	89,184
資産合計	179,001	180,886
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,907	8,980
短期借入金	10,494	10,325
1年内返済予定の長期借入金	11,391	11,503
未払法人税等	1,434	1,768
賞与引当金	907	1,445
その他の引当金	139	252
その他	5,831	5,774
流動負債合計	38,107	40,049
固定負債		
長期借入金	59,333	58,334
退職給付に係る負債	150	151
その他の引当金	87	199
その他	4,826	4,871
固定負債合計	64,397	63,557
負債合計	102,504	103,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,499	9,499
資本剰余金	14,985	14,985
利益剰余金	53,065	53,474
自己株式	△3,365	△3,364
株主資本合計	74,184	74,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203	278
為替換算調整勘定	1,751	2,069
退職給付に係る調整累計額	△0	△0
その他の包括利益累計額合計	1,954	2,347
非支配株主持分	357	337
純資産合計	76,497	77,279
負債純資産合計	179,001	180,886

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高	19,275	23,568
売上原価	10,902	13,454
売上総利益	8,373	10,114
販売費及び一般管理費	4,999	5,826
営業利益	3,373	4,287
営業外収益		
受取利息	11	15
受取配当金	10	9
為替差益	—	2
受取補償金	—	178
業務受託料	14	3
その他	33	47
営業外収益合計	69	256
営業外費用		
支払利息	46	59
為替差損	24	—
消費税差額	29	24
その他	17	10
営業外費用合計	117	94
経常利益	3,325	4,450
税金等調整前四半期純利益	3,325	4,450
法人税、住民税及び事業税	1,027	1,382
法人税等調整額	△47	△88
法人税等合計	979	1,293
四半期純利益	2,346	3,156
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	50
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,328	3,106

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)
四半期純利益	2,346	3,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	74
為替換算調整勘定	89	316
退職給付に係る調整額	△1	△0
その他の包括利益合計	187	390
四半期包括利益	2,533	3,547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,512	3,499
非支配株主に係る四半期包括利益	21	48

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この変更による当第1四半期連結累計期間の損益及び当第1四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。この変更による当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しています。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2014年5月2日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社又は市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。当該信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として、貸借対照表に計上し、信託の損益を企業の損益として損益計算書に計上する方法(総額法)を適用しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度487百万円、133,830株、当第1四半期連結会計期間末485百万円、133,490株です。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)
減価償却費	1,704百万円	1,751百万円
のれんの償却額	120	121

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,861	65.1	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,697	95.1	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(注) 2021年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電子機器用 部材事業	医療・医薬 品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,112	6,342	18,454	820	19,275
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	36	36
計	12,112	6,342	18,454	857	19,312
セグメント利益	2,547	1,059	3,606	69	3,676

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、染料、顔料等の化学品の製造事業、ソフトウェア開発、自然エネルギーによる発電事業等です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,606
「その他」の区分の利益	69
セグメント間取引消去	△3
事業セグメントに配分していない損益(注)	△299
その他の調整額	—
四半期連結損益計算書の営業利益	3,373

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電子機器用 部材事業	医療・医薬 品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,849	5,879	22,728	840	23,568
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	23	23
計	16,849	5,879	22,728	863	23,591
セグメント利益又は損失 (△)	3,898	744	4,642	△4	4,638

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、染料、顔料等の化学品の製造事業、ソフトウェア開発、自然エネルギーによる発電事業等です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	4,642
「その他」の区分の利益又は損失 (△)	△4
セグメント間取引消去	△0
事業セグメントに配分していない損益 (注)	△349
その他の調整額	—
四半期連結損益計算書の営業利益	4,287

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電子機器用 部材事業	医療・ 医薬品事業	計		
日本	1,363	5,879	7,243	840	8,083
中国	8,979	—	8,979	—	8,979
台湾	1,854	—	1,854	—	1,854
韓国	3,410	—	3,410	—	3,410
その他	1,240	—	1,240	—	1,240
顧客との契約から生じる 収益	16,849	5,879	22,728	840	23,568
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	16,849	5,879	22,728	840	23,568

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、染料、顔料等の化学品の製造事業、ソフトウェア開発、自然エネルギーによる発電事業等です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)
1株当たり四半期純利益	81.88円	110.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,328	3,106
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る親 会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,328	3,106
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株 式数(株) (うち普通株式)	28,437,028 (28,437,028)	28,232,976 (28,232,976)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 普通株式の期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として保有する当社株式を含めています。(前第1四半期連結累計期間157,185株、当第1四半期連結累計期間133,638株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

決算日後の状況

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2021年8月2日開催の取締役会決議において、株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更を行うことを決議しました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより投資しやすい環境を整え、個人投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年9月30日を基準日として、同日の株主名簿上の株主の所有する普通株式1株を2株に分割します。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	29,041,564 株
今回の分割により増加する株式数	29,041,564 株
株式分割後の発行済株式総数	58,083,128 株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000 株

③ 分割日程

基準日公告日	2021年9月14日
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年10月1日

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 変更理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、発行可能株式総数を変更します。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しています。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>50,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日	2021年10月1日
-------	------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尻引 善博 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。